

勝央町認定地域クラブ 認定手続きのご案内

認定を希望される団体は、必要書類(以下の様式等)を作成のうえ、勝央町教育委員会に提出してください。

勝央町認定地域クラブとは？

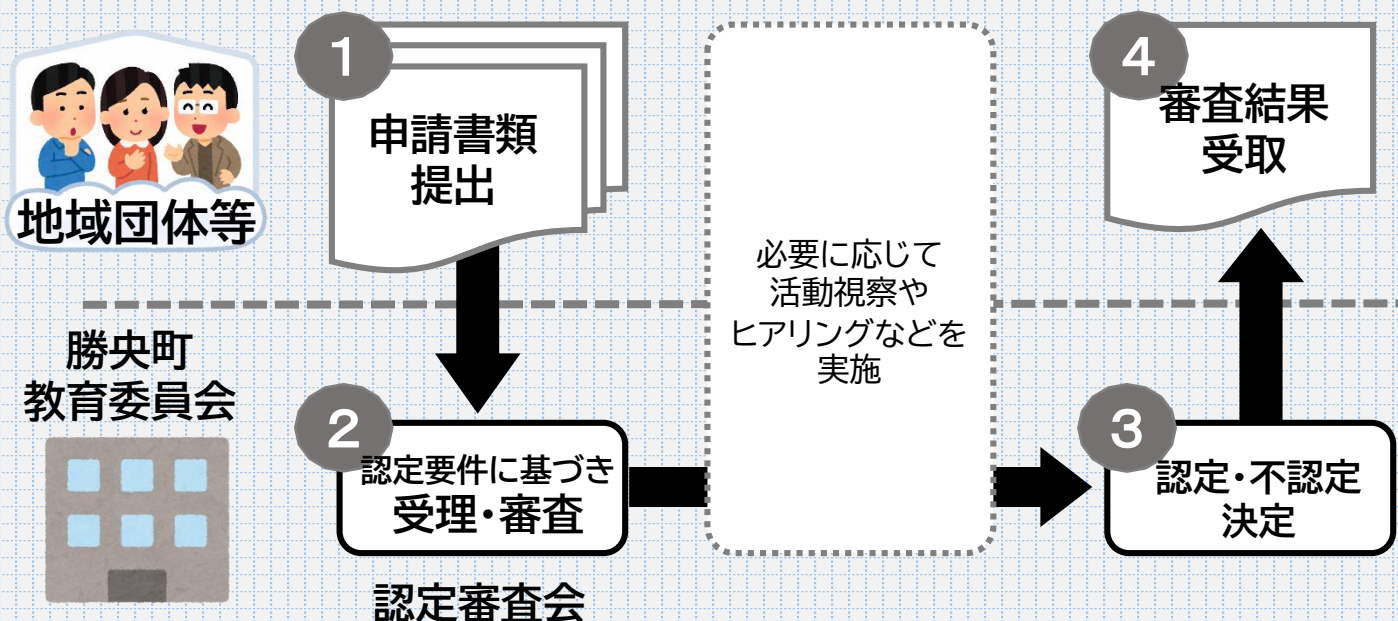
国や岡山県が定めるガイドラインに基づき、各種要件を満たし、勝央町教育委員会から認定を受けた団体です。

認定地域クラブへの支援

- ・広報活動の支援
(例: 認定地域クラブの活動紹介や募集案内等を広報資料への掲載など)
- ・運営支援
(例: 研修会の実施や運営補助など)

認定手続きの流れ

認定を申請する団体は、ガイドラインを参照の上、申請書類等を勝央町教育委員会にご提出ください。



■認定は3年ごとに行うため、手続きの更新が必要となります。

■認定後に認定要件を満たさなかった場合、認定途中でも取り消しを行う場合があります。